

令和3年12月

定例教育委員会議案

白杵市教育委員会

## 令和3年12月定例教育委員会付議議案 目次

※ 報告第19号、第49号及び第50号議案については非公開につき削除

報告第19号	専決処分の承認を求めることについて----- 1 [教職員（小・中学校）の内申について]
報告第20号	専決処分の承認を求めることについて----- 2 [令和3年度補正予算（12月定例市議会）について]
第48号議案	白杵市立学校財務事務取扱規程の一部を改正する訓令----- 3
第49号議案	教育委員の辞職同意について----- 4
第50号議案	県費負担教職員の処分について----- 5

## 報告第20号

### 専決処分の承認を求めることについて

令和3年度予算を補正することについて議会の議決を必要とするので、下記議案を提出することについて、白杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定に基づき議決を求める。

令和3年12月24日提出

白杵市教育委員会教育長 安東雅幸

専決年月日 令和3年12月21日

専決処分内容 下記のとおり

記

令和3年度補正予算（12月定例会市議会）について

令和3年度補正予算（12月定例会市議会）（案）について、別紙のとおり提出する。

令和3年11月30日提出

白杵市長 中野五郎

理由

教育委員会事務局における令和3年度8号補正予算を提出するため。

## 第 48号議案

### 臼杵市立学校財務事務取扱規程の一部を改正する訓令

臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成17年教育委員会規則第6号)第1条第2号の規定に基づき議決を求める。

令和3年12月24日提出

臼杵市教育委員会教育長 安 東 雅 幸

臼杵市教育委員会訓令第 号

### 臼杵市立学校財務事務取扱規程の一部を改正する訓令

臼杵市立学校財務事務取扱規程(平成17年臼杵市教育委員会訓令第9号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「請求日」を「納品日」に改める。

附 則

この訓令は、令和4年1月1日から施行する。

理 由

令和4年1月運用開始の会計事務処理の変更により、本規程で定める「財務会計電子入力要求書(別紙様式)」の見直しが必要なため。